

大口町告示第42号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第2項の規定により、  
次のとおり指定納付受託者を指定したので告示する。

令和8年4月1日

大口町長 鈴木雅博

1 指定納付受託者の名称及び住所

(1) アマゾンジャパン合同会社

東京都目黒区下目黒1丁目8-1

2 指定納付受託者に納付させる歳入

大口町ふるさと寄附金(ただし、インターネットによる公金支払の方法により  
代理収納されるものに限る。)